事 務 連 絡 令和2年4月14日

関係各位

神戸市新型コロナウイルス 感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出勤削減の取り組みについて(お願い)

新型コロナウイルス感染症は、4月7日に緊急事態宣言が行われて以降も、依然と して患者数が増加している状況です。

本市においても、感染拡大防止と適切な医療・救急体制の確保を最優先としながら、 市民に対する迅速かつ正確な情報提供、安定的な生活確保などに全庁体制で取り組ん でいます。

つきましては、事業所・事業主等の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感 染拡大防止に向け、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指すため、下記の 取り組みをぜひとも推進いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

記

- 1. オフィスに出社しての仕事は、通勤での人との接触が想定されることから、極力テレワークに取り組んでください。
- 2. どうしても出勤が必要な場合も、ローテーションを組むことなどによって、出勤者の数を7割減らすことを目指してください。
- 3. 出勤者については、時差通勤を行い、社内でも人の距離を十分にとってください。
- 4. 取引先などの関係者に対しても、出勤者の数を減らすなどの上記の取組みをご説明いただき、ご理解・ご協力を求めてください。